

1. 科目名 (単位数)	法学 (憲法) (2 単位)	3. 科目番号	GELA1117
2. 授業担当教員	永井 紹裕	5. 開講学期	春期
4. 授業形態	講義 (質疑応答を含む) を主とするが、事例問題ではグループ討議、発表、検討を行う。講義はレジュメに沿って行うが、理解を助ける上で教科書を使用したり、必要な最新情報等を提供したりする。各自が要点を把握し、配布されたレジュメに筆記することが必要である。毎回の授業時間の末尾においてその日の授業内容に関する内容を記入し、提出する。		
6. 履修条件・他科目との関係	今後学ぶことが考えられる法律に係る科目の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	<p>本科目は、教育職員免許状を取得する際の基礎資格として必須科目である。また、公務員試験を受験する際の必要な科目ともなっている。</p> <p>公務員や教員だけに限らず社会人にとって、法について基礎知識を学び、身に付けることは仕事を進める上で大切なことである。また、一般の公務員や教員及び企業人の実践力は法に裏付けられたものでなければ、その役割を全うすることは困難である。</p> <p>そこで、本講義では法の作用や役割を学び、社会人として必要とされる法律の基礎知識を習得する。なお、習得の際には多くの具体的事例を通して学び、時にはグループディスカッションをしたりして理解を深めることにする。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法学 (憲法) の基礎知識を理解する。 2. 法学を学ぶには、条文や判例などを読むことは欠かせないものであるとの学習態度を身に付ける。 3. 法律的なものの考え方を理解し、仕事に就いたときに活かせるようにする。 4. 教員採用試験や公務員試験に出題される法規一般の問題に対応しうる法律知識を身に付ける。 		
9. アサインメント (宿題) 及びレポート課題	授業の内容の理解度を見るために確認テストを行い、場合によってはレポートを課す。授業の予習・復習をしっかりと行い、理解を深めることを求める		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 初宿正典ほか著『いちばんやさしい憲法入門第 6 版』有斐閣、2020 年。 どのようなものでもかまわないが、六法を持参すること。 法令データ提供システム http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi から適宜印刷したものでもかまわない。</p> <p>【参考書】 初宿正典ほか編『目で見る憲法 第 4 版』有斐閣、2011 年。 毛利透『グラフィック憲法入門』新世社、2016 年。 長谷部恭男『憲法入門』羽鳥書房、2010 年。 安西文雄ほか著『憲法学読本第 2 版』有斐閣、2014 年。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができたか。 2. 日本国憲法の基本原理と三権についての理解を深めることができたか。 3. 国家試験 (社会福祉士や精神保健福祉士) や公務員試験 (一般行政職、公立学校教員、公立保育所、警察官など) の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付けることができたか。 <p>○評定の方法</p> <p>授業への取り組み状況 (授業態度、発言、発表など) 40%</p> <p>レポートや理解度テストの結果 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>憲法はこの国のあり方や仕組みを規定したものである。憲法を理解することはこの国をより一層理解することにつながる。</p> <p>法律学は、抽象的な議論が多くなりがちで、初学者にとっつきにくい内容になりがちであるが、この講義では、なるべく具体的な事例を扱って受講生に興味を持ってもらえるように努める。この講義では、事前学習以上に事後学習に力を注いでほしい。</p> <p>なお、授業の進行速度、受講生の理解度等を考慮し、シラバスの授業内容、進行順序を一部変更することがある。</p>		
13. オフィスアワー	授業前後の休憩時間		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	オリエンテーション 教科書の使い方・授業の進め方、憲法と他の法律との関係、判例や法令集の調べ方などの基礎的知識 法律学とはどのようなことを行っているのかについて身近な事例を踏まえて考えてもらう	事前学習	中学や高校の教科書で憲法について書かれている箇所を読んでください。
		事後学習	図書館で、憲法に関する事件や判決を読んでみる。
第 2 回	憲法とは① 憲法と国家	事前学習	国民主権・基本的人権の尊重・平和主義の日本国憲法の大原則について内容を確認しておく。
		事後学習	国家と憲法の関係について授業を振り返り、理解を深める。
第 3 回	憲法とは② 憲法による人権保障とその制限	事前学習	憲法について書かれている記事などを調べ、どのようなことが問題となっているかを自分の中で考える。
		事後学習	憲法がいかなる根拠に基づいて人権を保障し、制限を加えるかについて授業を振り返り理解を深める。

第4回	基本的人権① 子供の人権・外国人の人権	事前学習	教科書 pp. 4～24 を通読する。
		事後学習	日本国憲法は子供の人権や外国人の人権についてどのような理解に立っているか講義を振り返ってもう一度教科書の該当部分を読む。
第5回	基本的人権② プライバシー権・自己決定権	事前学習	教科書 pp. 25～44 を通読する。
		事後学習	プライバシー権や自己決定権がどのように展開されてきたかをレジュメや教科書を見て理解を深める。
第6回	法の下での平等、グループ討論①	事前学習	教科書 pp. 45～66 を通読する。
		事後学習	再婚禁止期間や尊属殺傷の事例を通じて日本国憲法における平等の考え方を教科書やレジュメを振り返り理解する。
第7回	基本的人権③ 精神的自由（信教の自由、表現の自由）	事前学習	教科書 pp. 69～98 を通読する。
		事後学習	国家と宗教とのかかわり、個人が信仰する宗教について日本国憲法がどのような立場に立っているかを理解する。 表現の自由の内容やその展開について教科書やレジュメを振り返り理解する。
第8回	基本的人権④ 経済活動の自由（営業の自由）	事前学習	教科書 pp. 99～108 を通読する。
		事後学習	憲法が経済活動についていかなる根拠にもとづいて規制を加えているか、精神的自由と比較して理解する。
第9回	基本的人権⑤ 社会権、これまでのまとめ①	事前学習	教科書 pp. 108～140 を通読する。
		事後学習	これまでのような国家による自由の制限と異なって国家が国民の自由を保障する規制についてどのような特色があるかを理解する。
第10回	天皇制	事前学習	教科書 pp. 143～161 を通読する。
		事後学習	現在まさに問題となっている天皇制について日本国憲法がどのような考え方に立っているかを戦前の憲法と比較しながら理解する。
第11回	平和主義、グループ討論②	事前学習	教科書 pp. 153～162 を通読する。
		事後学習	安保法案などで問題となっている憲法9条について、日本は武力の保持や行使についてどのような立場に立っているかを理解する。
第12回	統治機構①立法	事前学習	教科書 pp. 163～182 を通読する。
		事後学習	国会が唯一の立法機関であるとしている日本国憲法41条の意義、また衆議院や参議院といった二院制を採用する意義や機能について理解を確認しておく。
第13回	統治機構②行政	事前学習	教科書 pp. 183～194 を通読する。
		事後学習	日本国憲法が採用する議員内閣制について、その仕組みや機能について教科書やレジュメを振り返り確認する。
第14回	統治機構③司法	事前学習	教科書 pp. 195～216 を通読する。
		事後学習	民主政治の中で司法権が果たす役割について理解する。 とりわけ、行政権や立法権との関係、司法審査の対象について教科書やレジュメを振り返り理解を深める。
第15回	地方自治、これまでのまとめ②	事前学習	教科書 pp. 217～226 を通読する。
		事後学習	地方自治が民主主義の学校といわれている意義について教科書やレジュメを振り返り理解する。
期末試験			